

役員・支部長・相談員等合同研修会
「地域共生社会」～我が事丸ごとってなに?～



第176号

富山県手をつなぐ育成会
 富山市安住町5-21
 富山県総合福祉会館内
 TEL 076-441-7161
 FAX 076-441-7255
 mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
 HP http://toyamaikusei.jp/
 発行責任者
 平野 幹 夫

みなさんの会報です
 よく読みましょう

とやま版「あんしんサポートノート」
大特集 第2弾!

前回175号に続き、今回は大特集第2弾として、障害基礎年金の勉強会を組み込んだ「学齢期会員向けのノート学習会」の様子や、支部等での研修会、グループホーム利用にあたり使用された例、相続・財産管理の専門家、成年後見人などから見た「サポートノート」についてご報告します。

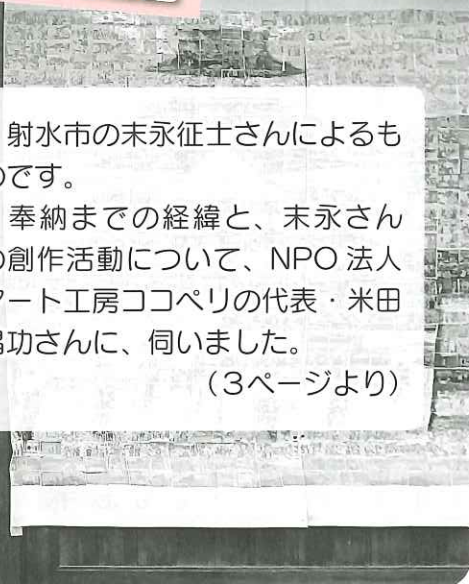


あなたです!
 差別するもの
 されるもの

高岡市・射水神社に毎年奉納されている
「大絵馬」



射水市の末永征士さんによるものです。
 奉納までの経緯と、末永さんの創作活動について、NPO 法人アート工房ココペリの代表・米田昌功さんに、伺いました。
 (3ページより)



新年のごあいさつ



理事長 四方正治



— 運転は 心の広さの パロメーター —

皆様方には、新しい年を心新たに気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、育成会活動に力強いご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中で、障害を抱える本人やご家族にとって、不安感が募るとともに、日常生活においても大きな制約を受けました。

このため、6月12日に富山県厚生部長に対して、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急要望書」を提出しました。

10月の県予算要望について、県厚生部長にコロナ対策のこれまでの対応を確認するとともに、地域生活支援や防災・安全対策などの現況を聞き、施策の充実に働きかけました。

県育成会の1年間の活動を振り返りますと、6月開催予定の県大

会については、式典をはじめ本人の話し合いやレクリエーションを中止し、7月に役員と支部長の皆さんに限定して出席いただき、総会のみを開催しました。

その後、コロナ禍の推移を見ながら、3密に留意して活動を少しずつ再開することにしました。

本人部会の活動については、話し合いや選挙についての学習会を開催するとともに、環水公園で開催されたパイロットウォークへ参加しました。

また、県大会での全体研修会の代わりとして、参加者を支部長と相談員に絞って、11月に「地域共生社会づくり」セミナーを開催しました。

2月には、「地域共生社会づくり」セミナーの第2弾を予定しています。

全国大会と東北北陸大会はいずれもコロナ禍により中止になりました。

した。

一方では、コロナ禍において、障害福祉に関するセミナーがインターネットを通して提供される機会が徐々に増えてきております。

全国各地から多くの方が参加し発信もできることから、育成会活動にとって、大きな牽引力になればと、今後の活用が期待されます。

「権利擁護推進委員会」については、富山県育成会が富山市から委託された「親亡き後相談支援研究事業」の3年目として、親向けのブックレットと本人向けのリーフレットの作成を進めており、その企画検討会に委員会メンバーも参加しています。

この2つの冊子は、親亡き後に備えて、地域で安心した生活を送るために、どのような課題があつて、どう向き合っていけばよいか、気づきや手がかりを導く材料となります。

完成後は、富山以外の各エリアにおいても、親亡き後に備えて、会員自らが共に考え活動を始め、きつかけとなるよう、冊子を活用した勉強会に取り組みでいただきたいと考えております。

当会が重点事業として取り組んでいる「あんしんサポートノート」づくりについては、育成会だより

の12月号と本号において、特集を組んでおります。

会員の皆様には是非ノートを開いて、ご家族で将来への思いを話し合われたり、グループで我が子の障害特性や困りごとを互いに学び合い、子どもの大切な情報を十分把握して、記録として積み重ねてください。

記録したノートが引継書となつて理解が深められ、支援の輪が広がっていくよう念願しております。

さて、本県における感染拡大につきましましては、今後も予断を許さない状況が予想されます。

育成会としては、こういう時にこそ、ご家族や育成会の仲間同士、つながりを大切にして、感染予防と体調管理に留意して、平穏な日常に戻る日まで心身の健康を保っていきたいと思います。

どうか会員の皆様には、共に手をつなぐという育成会の原点を忘れることなく、各障害者団体とも連携協力しながら、「親亡き後も安心して暮らせる地域づくり」に、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

結びに、関係各位の変わらぬご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

んと一緒に、店内のアートワークを手がけました。

米田昌功さんは、県障害者芸術活動支援センター「ぱーとと◎とやま」の代表としても、障害のある人の芸術活動のサポートや支援者育成に取り組まれています。

障害のある人の作品が、県西部の郵便局を約半年間にわたって巡回するプロジェクトをはじめ、様々な趣向を凝らしたアートイベント等を通し、たくさんの方々楽しく親しんでいただきながら、障害や、障害のある人の創作活動への理解を深める活動を展開されています。

今後も、障害のある人が得意なこと、好きなことにひたむきに向き合える環境がさらに広がっていくよう、私たちもこの活動を応援していきます。



射水神社に素敵な干支の絵が飾られているのをご存知ですか？

描いたのは末永征士さん。「大絵馬奉納」は既に8年目。今年も色鮮やかな牛の大作が飾られました。

射水神社は、特別支援学校の児童生徒の作製したものを販売するなどの支援に取り組んできました。平成24年に障害のある作家の二人展を開催したのを機に、元旦オープン展の開催「七つの彩(いろ)の祝い干支展」を開催し、大絵馬の展示も始まりました。

その1年後、滋賀県で開催された『造形衝動の1万年 縄文から



アート・ブリュット』という展覧会で、縄文土器や円空をはじめとする様々な彫刻や絵画と、海外でも紹介されたアート・ブリュットの代表作品が並ぶ独特な空間の真ん中に、射水神社所蔵の木彫男神像が展示されるといふ企画があり、関係者一同が射水神社とアート・ブリュットとの不思議なご縁に、思いを新たにすることがありました。



今では、大絵馬は境内の風景にすっかり溶け込んで、参拝者の記念撮影スポットとしても人気の場所となっています。

末永さんは、いみず苑に通所しながら、月に1、2度開催される「工房ココペリ」のワークショップに参加し、作品を描いています。毎年10月末からは、大絵馬の準備に大忙しとなり、本人にとって大切な取り組みとなっています。

昨年9月にオープンした「スターバックス射水店」では、同じワークショップに通う前田拓海さ

— みんなで 守ろう 子どもと 老人 —



— 曲り角 とまる習慣 待つしつけ —

でも、途切れなく、特性に合った支援を受けることができる『引継書』の役目を果たすものです。

まだお子さんが幼児・学齢期の方も、今からコツコツと「サポートノート」に記録を積み重ねることによって、病院や学校、役所やサービス事業所で子どもの説明をする時に、大事なことを言い忘れたりせずに、情報を十分伝えることができます。

そして、大切な「障害基礎年金」の申請時にも、保護者による申立書、医師による診断書の作成時に有用な資料にもなります。



今回は特集第2弾として、サポートノートを使った学習会の様子や、お子さんがグループホームを利用する際に使用した例、成年後見人や、相続・財産管理の専門家からみたサポートノートについて、ご報告いたします。

なが日常生活を送るとき、どのような手助けや支援が必要なのか、具体的に伝えることがポイントとなります。



障害年金申請の準備が 今後の人生の引継書にも

障害年金の申請時に確認される、食事や金銭管理、通院と服薬、入浴や清掃、意思伝達や社会性。これらについて、どのような支援があれば、どれだけできるのか、今は誰が、将来は誰に、どのような支援をしてほしいのかなど、具

— やさしさが 好きです —

学齢期会員「あんしんサポートノート学習会」

～障害基礎年金の申請準備のために～

10月31日、12月5日と、学齢期と学校卒業後1～2年の会員を対象に、少人数で気軽に質問できる座談会形式での「サポートノート学習会」を開催し、いずれも先輩アドバイザーとして、宮田真知子さん（富山市）にご協力いただきました。

サポートノートは、「親亡き後」という言葉とセットになることが多く、お子さんが幼児や学齢期の方は、まだまだ関係ないものと感じるかもしれません。

しかし、お子さんが小さい頃から記録をまとめておくと、就学、進級、就労とライフステージが変わる時、福祉サービス利用時、病院受診時、親にもしものことがあった時など、様々な場面で役立ちます。

そこで、初回の学習会では、未だ収束が見えないコロナ禍や、い

「申立書」と「診断書」が重要

ざという時に備え、医療情報や健康状態、生活習慣などのページを皆で書いてみるつもりでしたが、実際には、卒業後の生活や就労、お金、福祉制度、病気や医療、障害年金などの雑談で時間が過ぎてしまいました。

せつかくノートを書くという思いで参加された方には、物足りない内容になってしまったため、2回目は、皆さんの関心が高かった障害年金にスポットを当て、「申請準備のためにノートを書いておこう！」という具体的なテーマで学習しました。

体的に記録し、積み重ねていったものが、いずれはお子さんの大切な「引継書」になっていきます。

障害年金申請の準備が、将来のライフプランを考えることや、お子さんの記録を残す、整理する、伝えるなどの「きっかけ」につながっていくかと思えます。

「あんしんサポートノート」は、お子さんの人生にずっと寄り添っていきます。今からコツコツ書いていきましょう。

疑問に思ったら、すぐに質問できる、少人数での座談会形式の学習会。

時には笑い、時にはそれぞれの情報を交換しあい、終始、和やかな雰囲気の中で、いろいろなお話しができました。

今回の学習会は、「いつかはグループホームに」と考えている方のために、グループホームの運営者、利用者の保護者、利用しているご本人にご協力いただき、気になる費用や、生活の様子を伺うと共に、サポートノートの利用方法なども併せて学ぶ予定です。

— あなたの その運動 —

Q. サポートノートの「成育歴」のページには、3歳児健診までの欄しかないけど…

A. 23ページからの「生活歴」をしっかりと書いておきましょう！

例えば、発語がないために相談に行ったことや、遊びや物ごとの順序にこだわりが強かったこと。障害の診断があったことや、支援学校への入学、学校や家での様子、何ができなかったのか、苦手なこと、自身で判断できないこと、服薬の経緯等も細かに書きます。その時々気付いたことをメモしたものを、ノートと一緒に綴じておいて、時期をみてまとめるのもお勧めです。

「障害特性」や「生活習慣」のページなど、ノート全体が役に立ちます。



グループホーム利用を きょうかけに書いたノート

「環境が変わっても、
安心して生活できるように」

けやき苑 浅岡 美和子

今から3年7カ月前、娘が38歳の時に、新築のグループホームを利用することにしました。

過保護な親と、それにどつぷりと甘えてきた娘とが、離れて生活するということは、そんな容易ではありませんでした。

それでも、いつかは親の方が高齢になり、現在の生活を続けられなくなるのには目に見えています。今が自立させるチャンスだと思いました。

グループホームに入るにあたり、心配なことがたくさんありました。

まず、「健康（病気）のこと」。持病のアトピー性皮膚炎などのアレルギー体質で、毎日何種類もの薬を使っています（自分で出来ないこともある）。年齢と共に、他

無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽

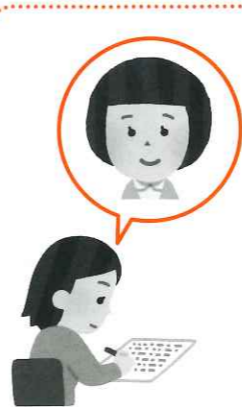
に悪いところも出てきています。

次に「性格的なこと」。異常なほどの心配性で、次から次へと悩みが尽きないのです。

また、人と話すことが大好きなのに、自分からは話しかけられず、ストレスを溜めてしまいます。こ

だわりも強いのです。長年、親がかかわってきたことを、支援して下さる方々に、どんな方法で伝えていけば、娘が安心して、楽しい生活を送ることができ

「環境の変化」には、誰もが不安を抱えますが、書いて伝えることが、お子さん、親御さん、支援する方、全ての「あんしん」につながってきます。



ました。

そんな時、手元にあった「あんしんサポートノート」を書いてみようと思いつきました。

サポートノートのページ数は多いので、まず母子手帳を出してきて「成育歴」から書きだしました。始めてみると、いろんなことが懐かしく思い出され、「生活歴」などもスムーズに書き進めることができました。

一番気になっていた「健康・医療」については、かかりつけ医の診察券や薬の写真をカラーコピーし、これまでに罹った病気につい

でも詳しく記録しました。

また、娘が好きなアニメやテレビのこともカラー写真入りで載せ、話のきっかけになればいいと考えました。

サポートノートの用紙は、コピーしてクリアファイルに入れて使うようにし、グループホームへ入ったあとも追加したり、差し替えたりしています。

サポートノートは、グループホームに預けてありますが、職員さんからは、「いいですね、支援の参考になります」と言ってもらっています。

成年後見人から

「成年後見受任者」として思う
「サポートノート」の重要性

NPO法人 となみ野後見福祉会
事務局長 尾崎 順子

私たちの法人は、主として知的障害の方を中心に、認知症高齢者

の「法人後見」を受任しています。40余名の後見を受任していますが、後見の相談は「ある日、突然の電話」から始まります。

例えば、親が亡くなり、今まで全くかわっていなかったごきょうだいの相談や、遠方に住んでいるご親戚からの相談等。

成年後見人は、まず、ご本人がどのような生活をしているのかなどを調べ、ご本人の思い、これ

め、ご本人に合ったこれからの生活のしかたや、お金をどう使っていくのかを考えます。

そのためには、福祉サービスの利用状況や、これまで関わってきた支援者など多くの情報が必要ですが、「ある日突然の電話」でご相談される方には、このような情報が何もない、少ないというケースが多く、その情報収集に思いの外、時間を要します。

特に、ご自身の思いを十分に伝えきれないご本人の場合、受任した後も、どのように後見するか（後見プラン）、手探りの状態から始まります。

もしかしたら、私たちが行っている後見業務は、ご本人や親の思いとは違っているかもしれない、本当にこれでいいのか、という思いが拭ききれないことも多々あります。

また、後見業務はご本人を取り巻く支援者との連携も大変重要ですが、情報が残されていないと、各関係機関との支援の輪を、改めて構築することから始まります。

一方、ご高齢になったご両親がしっかりと情報を提供して下さる

事例もあります。

障害の状況とその対応策、財産状況はもとより、これまで関りのあった支援者、好きなこと、苦手なことを含め、「これからどのように暮らしたいのか（ご本人）、暮らしてほしいのか（親の思い）」が伝わり、「ご本人の思いに寄り添った後見」が可能となります。



障害のあるわが子が、「親亡き後」も安心して暮らしていくためには、後見人にかかわらず、わが子を支えてくれる人たちに、「情報」と「思い」をしっかりとつなぐことが大切です。

そのためにも、「あんしんサポートノート」は絶好のツールです。いざとなつてから困ることがないよう、今のうちに「あんしんサポートノート」を書いておけば、わが子の大切な情報が正しく残せます。

財産管理・相続の 専門家から

「サポートノートを活用して、
あなたとご家族の
「これから」を考える」

富山金融広報アドバイザー
上田 亨

サポートノートの優れた点は、又村あおいさんが指摘（第175号）のように、記録を「積み重ねていける形式」になっているという点です。

加えて、「家族で会話するツール」となるということも、優れている点だと思います。

書き方、使い方は人それぞれ。工夫次第でどのようにでも活用できるのではないのでしょうか。思い立ったが吉日、ステイホームの今こそ、書き始める絶好のチャンスだと思います。

そして、サポートノートと成年後見制度という、二つのツールが、生涯にわたる人生の伴走者として、親なき後も大きな支えとなるよう、願っています。

上田亨さんは、障害福祉への理解が深く、これまで県内各地の育成会や保護者会の研修会等で、成年後見制度や相続、資産管理などについて助言をいただいております。

家族の「これまで」の成長や歴史を共有し、「いま」の状況を見つめ直し、家族全体で「これから」を考えるきっかけとして利用することができそうです。お子さんの「これから」（「親なきあと」も含め）の「ライフプラン」を考えるツールとして利用することを、お勧めします。

たとえば、お子さんの「これから」の生活や住まい、経済的な基盤、金銭管理、支援をお願いする人、生きがいや趣味、就労などがいろいろ一緒に考えておきたいことがあります。

また、お子さんだけでなく親身やきょうだいなど、家族全体の「これから」も考えなくてはいけませんので、「ライフプラン」について家族で会話・共有するためにも、サポートノートに情報を書いて、残しておくことは大切です。

しかし、財産など、他の方にはあまり見られたくないような内容のものは、サポートノートとは別に書き残しておくのも方法の一つです。

お子さんの「これからのライフプラン」を考える節目としては、親から自立する時、親が亡くなった時や、判断能力が衰えた時、きょうだいなどの家族の状況に変化があった時などがあります。

一方、親や家族の「これからのライフプラン」についても、退職や転職、結婚や出産、大きな支出を伴う自宅の新築など、様々な機会があります。

これらを、ノートの21ページ【本人と家族のライフプラン】の表に記入してみましょう。書いてみることで、何を、いつから準備しておかなければならないのかが、見えてきます。

特に「親なきあと」の準備は、家族みんなで考えておかなければなりませんので、「親なきあと」の財産管理、相続関係、子どもの支援体制などを、ノートの27ページからの【生計と財産管理】【親の願い】【支援の輪】に記入しながら、話し合ってみてください。

サポートノートの活用で、ご家族みんなで「これから」を共有することができます。



将来

上田さんには、次号の会報より、ファイナンシャルプランナーの立場から、「サポートノート」を利用して「これから」について、いくつかのテーマに分けてご紹介していただきます。

● あんしんサポートノート ●

ライフステージに応じて必要な情報を記録していくと、支援者が変わっても途切れることなく、『引継書』として支援の手助けとなります。

それは、幼児・学齢期であっても、成人であっても変わりはありません。これまでどのような育ってきたのか、どんな支援を受けてきたのか、障害の特性や、好きなこと、嫌いなこと、得意なこと、苦手なこと、あらゆる記録や情報が、よりよい支援につながっていきます。

さらに、災害時や緊急時など困ったときに、配慮や手助けをお願いする『ヘルプカード』の頁も大変役立ちます。

また、『あんしんサポートノート』は、富山県育成会の正会員様にお渡ししておりますが、ご希望があれば、(一社)日本相続財センターが発行する『親心の記録』を、会員様以外の方にもお渡しできます。



おすすめ

これまで、研修会などでも、将来にわたる支援の手がかりにつながるようにと、『親心の記録』をおすすめしてきました。

主に、医療情報や生活習慣、障害特性を記入するようになってくるもので、親に突然何かあった時や、新しい事業所や、サービス利用時など、支援者がお子さんとコミュニケーションを図る時に大きな手助けになる内容となっております。

『あんしんサポートノート』と併用しても構いませんので、こちらのご利用もおすすめいたします。

地域の育成会や、保護者会での学習会

サポートノート学習会で親同士の情報交換、つながりを

南砺市育成会 西部 穂

サポートノートを最初に見たときは驚きました。「すごい」の一言でした。

このノート1冊があれば、親に突然の事態が発生しても、我が子の情報を伝えることができる、そう思いました。

しかし、その量はあまりに膨大であり、一人で書き続ける自信が持てませんでした。そこで、南砺市育成会では「ノートを書かねばならない状況」を、どのように作るか話し合いを行い、4つの共通認識を持って学習会を開催することにしました。

第1に、育成会の諸先輩の力を出どころとして、リーダー的な役割を担ってもらいながら、学習会を進めていくこと。

第2に、南砺市内の城端、福光、福野の3カ所で、異なる日程で学習会を行い、最大3回、最低1回でも参加してもらうこと。

第3に、この学習会を数年にわたって続けること。

第4に、本来の目的はノートを書くこと、しかし、親同士で話し合う中で、子育て経験など、いろいろな情報交換ができる育成会の大事な活動にすること。

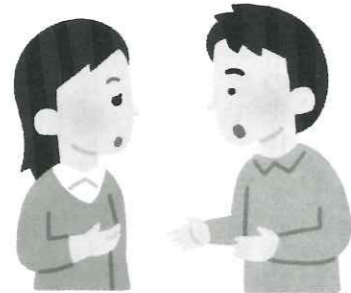
このようにして、初年度の学習会が始まり、どの会場でも大体10名以上が参加しました。

ある日の学習会で、我が子の長所を書くページになった時に、「書くのが難しい」という声が出てきました。案外、我が子の長所には、気が付いていないのです。

そんな時、「○○ちゃんには、あんな良いところがあるないけ」と、他の保護者の客観的な気づきがあったりして、親だけでは見えていなかった我が子の姿も見えてくるようになりました。

また、学習会を進めるうち、ノートを書く際には、必要な書類をきちんと事前に準備しておくこと

や、療育手帳や年金、手当、保険証などの書類のコピーをノートと一緒にファイリングしておくこと、便利であることが分かりました。福祉サービスのことも話がおよび、「知らなかった」「今度申請してみよう」という声や、各市で発行している「福祉のしおり」も、見ているようで見逃している部分があり、気をつけようと確認していました。



学習会を重ねていく中で、サポートノートの一枚一枚をファイリングし、それに写真なども加え、本人に関わるすべての情報をこのノート一冊に集約すると、あらゆる場面で使えて、便利であると感じました。

また、話し合いや情報交換から、

他の保護者の存在が身近に感じられ、自分一人ではないという安心感を抱くことができました。

しかし、3年目くらいからは各々の意欲が減退して参加者が少なくなり、今年度はコロナ禍もあって、ついに学習会を開催することができませんでした。

「親なき後」の議論が活発になり研修会を数回持ちましたが、必ず「サポートノート」の必要性や重要性が話題になります。

これを機会に、もう一度仕切り直し、サポートノートを書き上げることを目的としながらも、親同士の交流を大切にして、育成会の活動を継続・発展させていきたいと思っています。



入所施設での サポートノート研修会

新生苑 澤崎 誠次

平成30年、溪明園保護者会の尾崎順子さんを講師に、「あんしんサポートノート」の研修会を行いました。

親の高齢化が進む一方、兄弟姉妹などへの引き継ぎがしつかりできていないことや、施設との情報共有が気かりでした。

自らも、知的障害の子を持つ親という同じ立場で作成された実際のノートに基づき、作成のポイントと語り、その重要性、必要性

を熱く聴かせていただきました。

入所施設利用ということで、生活の場である施設の職員と、本人

の情報共有し、連携しながらのノート作成が大切だと感じました。



【新生苑での今後の取り組み】

今まで以上に、「あんしんサポートノート」の必要性・重要性の意識を醸成し、記載の充実を図る活動を継続的に実施する必要があると思います。

コロナ禍の中で、施設職員との個別面談の機会が激減している中で、が、家族（特に兄弟姉妹）との情報交換に、メール

- **ノート作成のポイント**
- ① 難しく考えず、まず始めよう
- ② 使い方、書き方はあなた次第
- ③ これまでの事は簡潔に
- ④ 思い出せないなら写真を貼ろう
- ⑤ 今のことは詳しく
- ⑥好きなこと、嫌いなことを
- ⑦ いいところ、わるいところを
- ⑧ 本人のこだわりを
- ⑨ 命に係わる医療情報は大切
- ⑩ コミュニケーションの方法
- ⑪ 施設の職員さんとの情報共有
- ⑫ お金も大事（年金管理委員会）
- ⑬ 変化があったら、追加を
- ⑭ 本人の支援連携マップの作成

やりリモートなど新しい方法も活用しながら、施設との連携及び協力の中で、「あんしんサポートノート」の補完や、記載の充実を図っていきたいと思います。

— 子の生命 守る母の手 みんなの目 —

【参加者からの感想(アンケート)】

- ◎ 愛がつまったノートは、写真がいっぱいの本人の成長アルバムであり、人生のパスポートだと感じた。
- ◎ 記憶は失われていくが、記録は残り、親きょうだいの亡き後にも、支援に必要なものと思った。
- ◎ 親が高齢で、昔のことがあいまいだが、今のことから少しずつ書き始めようと思った。
- ◎ まず、書き出す。メモを取る。ノートの様式にはとらわれないとの言葉に共感した。
- ◎ もっと早いうちから、ノートを作っておけば良かった。
- ◎ 過去や家での生活情報と、現在の生活の主体である施設での生活情報は、面談でしっかりとした情報交換が大切だと感じた。

となみエリアでは今年度、サポートノートを利用しながら、「成年後見制度」、「相続・遺言」、「財産管理・ライフプラン」、「親亡き後の準備」等をテーマにした5回連続講座を開催しています。

また、入所施設の保護者会でも、「親あるうちに」を合い言葉に、「記録」と「思い」を重ねていこうと、少しずつノートづくりに取り組んでいます。

- ◎ 一人で書くのは行き詰まる。家族・施設の職員と共に作り上げていきたいと思った。
- ◎ ノートは完成品ではない、誰かと支援のリレーをするときのバトンとなるものだ。
- ◎ こんなノートがあれば、施設でのライフプランの計画策定に活用できるのではないかと思っただ。(職員)
- ◎ 施設で作成している「生活記録等(健康状態・生活習慣)」の開示が必要となる。(職員)
- ◎ 支援施設で記入できる様式を策定できないものが。(職員)
- ◎ エンディングノートは自分のために、サポートノートは障害のあるわが子のためにとのお話しが心に残った。

いると伺いました。

施設で見せる顔、家での顔、いろいろな表情があると思います。今後も、親と支援者、地域の仲間同士などで情報交換をしながら、お子さんの将来のライフプランやお金の使い方、誰に託していくのかなど、サポートノートに「記録」と「思い」を積み重ねていく機会を持つていただきたいと思います。

3年間の「親亡き後」研究事業「完了」

「親向けブックレット」、「本人向けリーフレット」完成
「松の木プロジェクト」スタートアップセミナー開催へ

富山県育成会 権利擁護推進委員会委員長 細川 瑞子
富山市育成会副会長 細川 瑞子

3年間にわたって、富山市の委託を受けた富山市育成会が、育成会の協力で、各エリアを進めてきた「親亡き後研究事業」が、「親向けブックレット」と「本人向けリーフレット」を作成して完了します。

勉強会・委員会・セミナー等でご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。

研究事業で得られた大きな成果は、「親亡き後」を不安に思う「親たち」自身が、「仲間と勉強して」、「課題を整理した」ことです。

1年目、勉強を始めた頃の親たちは「不安がいっぱい」でしたが、仲間の力で、親の不安をたった「三つ」(出口(住まい)・引継(後見人)・安全(地域))に整理しました。同時に、「親亡き後問題」は、親亡き後だけの問題ではなく、障

害者「本人の自立問題」であることに、親たちは気づきました。

一方、本人のヒアリングからは、「管理能力不足」「危機管理能力欠如」が課題であると分かりました。

そのため2年目は、親亡き後の子どもの安全管理のため、後見人への「引継(情報・財産)」について勉強しました。

入所者の親たちも、後見申立てに取り組み始めました。

そして3年目は、勉強したことをもとめ、次に続く親たちが勉強し、活動するための「材料」として、「親向けブックレット」と「本人向けリーフレット」を作成しました。

3月6日には、両冊子の披露セミナーを開催します。

親たちが「知っておきたい」「考えたい」「始めたい」内容に、「未

令和3年3月6日(土)

富山市手をつなぐ育成会 「松の木プロジェクト」 スタートアップセミナー

今回はコロナ禍に配慮し、少人数での開催となります。次年度より、各エリアで、ブックレット、リーフレットを使用した学習会を展開する予定ですので、ご期待ください!

親向けブックレット・本人向けリーフレットが完成しました!

「親から地域社会へのバトンタッチ」をテーマに、知っておきたい、考えたい、始めたいと、順を追ってわかりやすくまとめてあります。

今後、各エリア、支部等での学習会に利用し、学習会に参加された方にお渡ししていきます。

仲間同士のつながりや、地域へ働きかけるきっかけ作りなど、育成会活動の一端として、有効活用していただきたいと思います。

ご期待
ください!

— 子がまねる 親の正しい 歩き方 —

役員・支部長・相談員等 合同研修会

「地域共生社会」〜我が事・丸ごとってなに?〜

講師 又村 あおい 氏

(全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事)

11月26日(木)、又村あおいさんを講師にお迎えし、役員、支部長、知的障害者相談員に合わせ、地域事業所部会等が一同に会し、合同研修会を開催しました。

最近、「地域共生社会」、「我が事丸ごと」という言葉をよく耳にしますが、その具体的な内容や取り組み、目指すところや、私たちがどのような関わっていかれるのか、お話ししていただきました。

私たちの暮らしを取り巻く、困りごとや地域の課題は、世代や属性を超え、多種多様化しています。少子高齢化が加速し、隣近所との関係も希薄化しているなか、例えば、引きこもり、子育てをしながらの介護、虐待、差別、生活困窮、社会的孤立など、これまでの「高齢」、「障害」、「子ども」といった、

「事例もあり、「支え手」と「受け手」が場面によって変わること」を示されました。



対象を分けた福祉や公的サービスだけでは、対応しきれないケースが多くなってきました。そうした中、既存のサービスだけに頼らず、かつて「困った時はお互いさま」と、近隣住民同士で助けあってきたような、地域住民同士が支え合い、地域の課題を解決していく『地域共生社会』の仕組みづくりが進められています。そのキーワードが『我が事丸ごと』。

無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽

地域住民は、自分の暮らす地域の中の困りごとや課題を、他人事ではなく『我が事』として捉え、関係機関と連携しながら、その解決に向けて取り組みます。

その際、共生型や、ワンストップ相談、行政の縦割り解消などの基礎的な環境を整えるという、『丸ごと』受け止めていく体制を、市町村が先行して整備することが重

要ポイントと指摘されました。『丸ごと』に併行して、「地域共生社会」の実現には、新しい地域のつながりを構築することが不可欠となります。今回、障害のある人は地域の「戦力」という視点から、全国各地の好事例を紹介され、自助・互助・共助・公助の上に成り立つ地域包括ケアシステムの深化、拡大を訴えられました。

「支えられる」人が「支える人」に

新鮮だったのは、『就労継続支援C型』の紹介。

障害福祉サービスの法定事業として位置づけているものではありませんが、地域に必要とされ、地域を元気にする役割に注目した事業所を、community（コミュニティ）の頭文字をとって「C型」と呼ぶことを提唱されています。

「福祉」ではなく「地域」を中心に据えて考え、地域の困りごとに応えることで、障害のある人が「地域で欠かせない存在」になっていく可能性を秘めているとのこと

とでした。

既に全国各地で実践されている「C型」的取り組みには、地域伝統芸能の継承や、農業・漁業・林業といった地場産業との連携、お墓参り代行や、高齢者の買い物代行、個人経営店の事業継承などが見られ、多様性に富んでいます。障害のある人は、地域社会にお世話になっていると思いがちですが、例えば、

生活介護事業所では、普段の散歩が地域のパトロールにもなるという



「事例もあり、「支え手」と「受け手」が場面によって変わること」を示されました。

の下でサービスを受けて過ごしながら、障害者が高齢者のお手伝いをしたり、高齢者が子どもとの遊び相手になったりと、「支えられる人が、支える人」になっている、身近な例があると思ひ出しました。

丸ごとの地域づくりと私たちができること

障害のある人も無い人も、誰もが住み慣れた地域で、共に支え合いつながりながら暮らしている地域づくりという、障害福祉の「共生社会」の理念が、地域全体、地域住民全体に拡大されたものが『地域共生社会』です。

地域の在り方や、課題を話し合い、学び合うことで、地域福祉を身近なものとして捉え、自分の暮らす地域への関心が高まり、自分の出来る事を活かして、生きがいをもって暮らしていくことができます。

福祉に限らず、地域の様々な困難に向き合う中で、まずは『丸ごと』支える仕組みづくりを行政に

働きかけてみませんか。災害時の避難所の運営やコロナ禍なども身近な課題です。こうした機会をとらえて、地域との結びつきを深めていきましょう。

又村さんには、2月末に再びお越しいただき、仲間同士で地域の福祉サービスの整備状況をチェックして、市町村に必要な資源開発を働き掛ける「地域資源協働推進ハンドブック」の活用について、勉強する予定です。

障害のある人たちが、安心して暮らすことができるよう、たくさんの方のつながりを持って、お互いのことを理解し、自分たちができることから参加する地域づくりを進めていきたいと思います。

「福祉避難所開設」の締結をしました!

氷見市手をつなぐ育成会 会長 小川 隆

近年、大きな自然災害が頻発していますが、ニュース等で避難所の様子が紹介されるたびに、「私たちの子供は、ここで避難生活を送れるのだろうか?」と、会員同士で不安な気持ちを話し合ってきました。

ここ数年、氷見市育成会では、市内の閉園した保育園を借りて、親子サロン等の活動を行っています。そこで、氷見市に対して、その保育園を「避難所」として活用することはできませんか」と、投げかけてみました。

ただ、作って下さい、作って下さいと要望するだけではなく、私たち育成会側から、具体的にどんな場所なのか、どのように使うのか、そして、育成会でどんな協力ができるのかなど、自分たちができることも含め、「提案」する形で話し合い

を進めてきました。何年もかかりましたが、昨年、氷見市から「福祉避難所開設の覚書を交わしましょう」と、待望の返事をいただき、締結に至りました。

福祉避難所は、一旦避難した場所から、障害のある人など配慮が必要な方が、二次避難するところです。もしものことがあったら、育成会会員によって運営され、育成会会員が避難する場所となります。

幸いなことに、まだ大きな災害もなく活用には至っていませんが、災害発生時に避難所の環境に対応できず、大声や奇声を出して居づらくなったり、車中生活になったりしないよう、家族単位で、また、よく知っている仲間同士で、安心して避難できる場所を確保できたことに安堵しています。



— 差別ない 心で広げる 豊かな社会 —

～生活サポート総合補償制度は
知的障害児者・自閉症児者の暮らしを支援します～

入院給付金

嘔吐や腹痛の症状があり受診したところ、
腸閉塞とわかり13日間入院した。
個室を利用し、母親が1日6時間程度付添介護にあたった。

入院2日目から補償プランBの場合	①付添介護保険金	8,000円×12日	=	96,000円
	②差額ベッド費用	3,000円×12日	=	36,000円
	③入院諸費用	1,000円×12日	=	12,000円
	④入院一時金			6,000円

お支払
保険金合計 **150,000円**



例えば…こんな時にお役に立ちます。

個人賠償責任補償

自転車で35歳男性と衝突し、
男性は脳挫傷を負い
終身常時介護が
必要となった。
1億3,000万円の賠償。



お支払
保険金合計 **1億3,000万円**

個人賠償責任補償

大きな音に驚き
手を振り回したため、
近くにいた女性の
眼鏡を壊してしまい、
損害賠償責任を負った。



お支払
保険金合計 **50,000円**

ケガの補償

ガラスに衝突して
顔に裂傷を負い、
10日間通院した。



補償プランB・Cの場合
⑧通院保険金
3,000円×10日 = 30,000円

お支払
保険金合計 **30,000円**

弁護士費用等補償

不当に解雇されたため、
弁護士に相談し
損害賠償を請求した。
(不当解雇)



補償プランB・Cのみ
お支払
保険金合計 **350,000円** (損害賠償請求費用
法律相談費用)

職業従事中事故対応費用補償

思い通りにならず勤務先の
スタッフを叩いてケガをさせ、
入院させてしまった。
お見舞金として
10,000円をお支払いした。



補償プランCのみ
お支払
保険金合計 **7,000円** (見舞金)

弁護士費用等補償

近所の人に定期的に
嫌がらせや時々暴力を
受けており、弁護士に
相談した。(虐待)



補償プランB・Cのみ
お支払
保険金合計 **30,000円** (法律相談費用)

パンフレットのご希望など、お問い合わせは下記までお気軽にご連絡ください

- ◆富山県知的障害児者生活サポート協会
電話 076-441-7161 FAX 076-441-7255 (平日9時30分～16時30分)
- ◆担当代理店 ジェイアイシー金沢
電話 076-223-0323 FAX 076-223-0368 (平日9時～17時)

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
富山県知的障害児者生活サポート協会
からのお知らせ

生活サポート総合補償制度の充実 ～新型コロナウイルス感染症 特別措置～
医療機関の事情により入院できなかった場合等における入院給付金の取り扱い

新型コロナウイルス感染者が、治療のために入院が必要にもかかわらず、医療機関・医師の指示に基づき、臨時施設や障害者支援施設（入所施設等）または自宅で入院と同等の療養をした場合、入院の場合と同様に、下記の保険金をお支払いします。

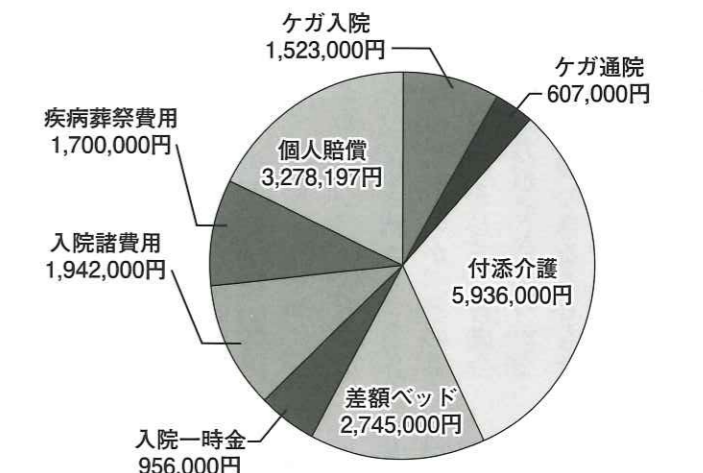
保険金	療養先	病院または臨時施設	障害者支援施設(入所施設等)	自宅
傷害疾病入院一時金		○	○	○
傷害疾病入院諸費用保険金		○	○	○
傷害疾病室料差額費用保険金		○	○	×
傷害疾病付添介護保険金(※)		○	×	×

※ 自宅療養の場合、親族が自宅から出向いて付添介護を行うわけではないことから、対象となりません。ただし、自宅で同居の親族以外の方が付添介護を行った場合や、専門の介護人を雇い入れた場合は、保険金をお支払いします。
請求の際は、自宅での療養を医師が指示したことの医師の証明に加え、上記状況が確認できる書類を提出いただく必要があります。

<2019年度 保険金支払状況>

病気・ケガ	補償内容	支払状況		
		請求件数	保険金支払金額(円)	
病気・ケガ	付添介護保険金	104	5,936,000	
	差額ベッド費用	129	2,745,000	
	入院諸費用	193	1,942,000	
	入院一時金	189	956,000	
病気	葬祭費用保険金	21	1,700,000	
ケガ	傷害保険金	死亡・後遺障害	6	0
		入院	17	1,523,000
		通院	44	607,000
	個人賠償	61	3,278,197	
	合計	764	18,687,197	

■保険金支払金額 18,687,197円



会員様からの声

- ◎ 持病持ちで入院することがよくあるため、加入できる保険があってありがたいです。
- ◎ 1人では入院させられず、病室も個室なので、付添介護や差額ベッド代が出るとすごく助かります。
- ◎ 年齢制限がない保険なので、高齢になっても加入出来て助かりました。
- ◎ 掛金が高くないため、経済的負担が少なく助かっています。

富山県育成会の会員になりませんか!

知的障害のある本人たちの権利擁護を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりを一緒に進めましょう。

正会員

障害のある人の保護者や家族

年会費 5千円 (1世帯)

市町村支部や施設保護者会でさまざまな活動を行っていますので、市町村支部等にもご入会をお願いします。

賛助会員

育成会の活動を理解、応援して下さる方を募っております。

年会費 特別賛助会員 1口 3千円

賛助会員 1口 1千円

ご入会いただいた方につきましては、令和3年5月発行の会報にご芳名を記載させていただきます。(匿名でも結構です。)

第48回富山県手をつなぐ育成会大会

〈全体研修会〉

講師

綿

祐二氏

日時 令和3年6月20日(日)
場所 入善町コスモホール

**全国手をつなぐ育成会連合会
「育成会フォーラム・行政説明会」**

— オンライン(Youtube 配信)での開催となります —

4月からの障害福祉サービス等報酬改定に関する最新情報の他、知的障害児者に関する政策面や権利擁護面での課題など、知的障害福祉の方向性を皆様と一緒に考えます。

※詳細は当会のHPをご覧ください。

視聴期間 2021年3月4日(木)～3月31日(水)

- 富山県育成会の正会員、賛助会員、冊子「手をつなぐ」の購読者のみ、お申し込みいただけます。
- 富山県手をつなぐ育成会まで、メールに氏名、ご所属先(支部・学校・施設名)を書いてお送りください。

メール: toikusei@minos.ocn.ne.jp

**全国手をつなぐ育成会
冊子「手をつなぐ」**

コロナ禍で、研修会がない!研修会に行けない!

そんな時にも、知的障害のある人の生活に関する問題や、福祉施策の最新情報、全国各地の先進的な取り組みなど、毎月たくさんの情報が届きます。



年間購読料 **3,900円**

※4月号～翌年3月号のお届けとなります。

横断は 目で確認 手で合図

育成会の動き

期 日	内 容
[報告]	
12/16(水)	権利擁護推進委員会 (サンシップ)
〃	育成会 理事会 (サンシップ)
12/23(水)	県障害者施策推進協議会 (県民会館)
1/13(水)	県小学校・中学校長会 (教育記念館)
1/26(火)	育成会理事会 (サンシップ)
2/1(月)	第5期富山県工賃向上支援計画検討委員会 (県民会館)
2/2(火)	富山障害フォーラム会議 (聴覚障害者センター)
2/17(水)	施設部会 (サンシップ)
2/19(金)	東海北陸手をつなぐ育成会協議会理事会 (オンライン)

期 日	内 容
[予定]	
2/24(水)	育成会合同研修会 (呉羽ハイツ)
2/26(金)	全育連 権利擁護セミナー (オンライン)
2/27(土)	サポートノート学習会 (サンシップ)
3/6(土)	富山市育成会 セミナー (サンシップ)
3/12(金)	運営委員会 (サンシップ)
3月中旬	全国育成会連合会 代表者・事務局長合同会議 (オンライン)
3月下旬	サポート協会理事会 (サンシップ)
〃	育成会理事会 (サンシップ)